

滝沢市避難所運営マニュアルの概要

(表)

○滝沢市避難所運営マニュアル作成の背景

東日本大震災や熊本地震では、多数の避難者が発生するとともに、自治体職員も被災し避難所運営は困難な状況でした。今後、長期の避難生活を余儀なくされる災害が発生した場合に、避難者が自ら自治体職員等と力を合わせて、自主的にかつ円滑に避難所を運営できるよう本マニュアルを作成しました。

○避難所運営マニュアルの想定

このマニュアルは、長期間(概ね3週間以上)でかつ多数(概ね100名以上)の避難者がいる避難所の運営を想定しています。

○市の役割

円滑な避難所運営を行うためには、行政と避難者が力を合わせて対応していくことが必要となります。なお、避難所は、避難者自らによるお互いの助け合いや協働の精神に基づき、自主的な運営を目指すことが重要であることから、行政や施設管理者は、後方支援的に協力するものとします。

避難所担当職員は、初動期や展開期にかけては、本部と避難所の連絡調整のほか、避難者が自主的に避難所運営できるよう各班体制等整備の支援を行います。安定期からは、避難所運営委員会が中心となって避難所運営を行うため、本部と避難所の連絡調整を主に行います。

○避難所運営マニュアルの構成

このマニュアルは各業務の担当者が、どのタイミングでどのような業務を実施すればよいか、以下のような時系列的に構成しています。

- | | |
|------------------|---|
| ①初動期(災害発生～24時間) | 避難所を開設し、安定した避難所運営に向けた準備をする期間 |
| ②展開期(24時間～3週間程度) | 避難者がルールに従って、一応の生活を確立する期間 ※避難所運営委員会設置 |
| ③安定期(3週間目以降) | 避難生活が長期化し、避難者の要望が多様化するため柔軟な運営が求められる期間 |
| ④撤収期(ライフライン回復時) | ライフラインが回復し、日常生活が可能となり避難所を縮小していく期間 |

滝沢市避難所運営マニュアルの概要

(裏)

○避難所運営にかかる市民等の役割

